

令和2年松茂町議会第3回定例会会議録

第3日目（9月18日）

○出席議員

- 1 番 米 田 利 彦
- 2 番 村 田 茂
- 3 番 川 田 修
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 森 谷 靖
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 立 井 武 雄
- 12 番 佐 藤 道 昭

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	丹羽敦子
総務部長	古川和之
産業建設部長	小坂宜弘
教育次長兼社会教育課長	尾野浩士
特命部長兼危機管理課長	鈴谷一彦
民生部長	原田賢
税務課長	石森典彦
総務課長	松下師一
チャレンジ課長	入口直幸
建設課長	吉崎英雄
産業環境課長	谷本富美代
上下水道課長	富士雅章
環境センター所長	飯田雅章
長寿社会課長	山下真穂
福祉課長	藤田弘美
住民課長	佐藤友美
学校教育課長	河野歩美

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	多田雄一
議会事務局係長	森吉梢

## 令和2年松茂町議会第3回定例会会議録

令和2年9月18日（第3日目）

### ○議事日程（第3号）

- 日程第1 議案第44号 松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第45号 松茂町手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第46号 松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第47号 令和元年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第5 議案第48号 令和2年度松茂町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第6 議案第49号 令和2年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第50号 令和2年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第51号 令和2年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第52号 令和2年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第53号 令和2年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第54号 令和2年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 認定第1号 令和元年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第13 認定第2号 令和元年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第14 認定第3号 令和元年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第15 認定第4号 令和元年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第16 認定第5号 令和元年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第17 認定第6号 令和元年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第18 認定第7号 令和元年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第19 認定第8号 令和元年度松茂町水道特別会計決算認定
- 日程第20 委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程第3号の追加1

- 日程第1 議案第55号 動産の買入れについて（松茂町立小中学校児童生徒用タブレット端末）
- 日程第2 議案第56号 動産の買入れについて（松茂町立小中学校教育用コンピュータ等）
- 日程第3 発議第4号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

令和2年松茂町議会第3回定例会会議録

第3日目（9月18日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから令和2年松茂町議会第3回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤道昭君】　皆さんおはようございます。9月4日の開会日にはまだ厳しい残暑でありましたが、その後の台風10号の通過で空気も随分涼しくなっております。これから秋本番、また冬へと向かってまいるわけですが、それと同時に、今のコロナ感染症とまたインフルエンザの感染流行期にもなると言われております。医療の面では大変危惧されておるようです。そういうことに関して、私たち一人ひとりが感染させない、しないということを心がけながら、国の方も提唱しております新しい生活様式を身につけて、一日も早い終息を願っております。皆さん、ぜひ気をつけたいものです。

本日、最終日となっておりますが、皆さんのご協力を得て、スムーズに閉会できることをお願いいたしまして、初めの挨拶といたします。

○議長【佐藤道昭君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【佐藤道昭君】　これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりです。

まず、日程第1、議案第44号「松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」から日程第19、認定第8号「令和元年度松茂町水道特別会計決算認定」までを一括議題といたします。

各常任委員長の報告を求めます。

初めに、春藤総務常任委員長から報告を求めます。

春藤議員。

○総務常任委員長【春藤康雄君】　議長のご指名ですので、第3回定例会、総務常任委

員会の報告をさせていただきます。

議長の許可がありましたので、総務常任委員会の報告をただいまから申し上げさせていただきます。

令和2年第3回定例会におきまして当委員会に付託をされました案件は、議案第44号及び議案第48号（所管分）の議案2件でございます。

去る9月11日に当委員会を開催しまして、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決ができた次第でございます。

以上が当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについてご報告を申し上げます。

まず、議案第44号、松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、議案書の7ページと議案参考資料の19ページから27ページとなっております。

会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員等の育児休業制度及び部分休業制度を整備するなど、所要の改正を行うものでございます。

この件に関しましては、次のような質疑がございました。「育児のための部分休業は有給とすることができないのか」という質疑があり、「国家公務員の人事院の例に倣い、松茂町でも無給の運用となっております」というご答弁がございました。

次に、議案第48号、令和2年度松茂町一般会計補正予算（第5号）（所管分）は、議案書の16ページと議案参考資料の30ページから31ページとなっております。令和2年度松茂町一般会計補正予算（第5号）は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,825万4千円を追加して、補正後の予算の総額を91億9,092万8千円とするものでございます。

歳入の主なものとしたしましては、財政調整基金繰入金で2,218万7千円の減額補正は、このたびの補正予算の財源調整によるものです。次に雑入で1,878万2千円の増額補正は、各特別会計の令和元年度決算確定に伴う繰出金の精算による返納でございます。

次に、歳出の主なものとしたしましては、総務費の財産管理費で2,013万6千円の増額補正は、来年度から運行を予定している地域コミュニティバスの車両1台を購入するものでございます。

次に、国際交流まちづくり事業費で、新型コロナウイルス感染症の影響により夢フライト国際交流中学生派遣事業が中止になりましたので、734万6千円を減額補正するもの

でございます。

次に、チャレンジ費の委託料では、SDGs推進事業といたしまして、農業残渣の肥料化に182万8千円を、また新交流拠点施設ホームページ作成委託料に344万9千円を増額補正するものでございます。

この件に関しまして、次のような質疑がございました。「新交流拠点施設のホームページの開設はいつですか。また、ホームページの検索結果が優位になるような取組がありますか」という質疑がございました。「来年3月までには整備予定で、検索結果の優位になるよう、今後、通販サイトの充実など検討してまいります」というご答弁がありました。

以上で、当委員会に付託をされました案件につきまして、私のご報告を終わらせていただきますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同いただけますようよろしくお願いを申し上げて、報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 ただいま春藤総務常任委員長の報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました議案第44号及び議案第48号（所管分）の議案2件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

議事の都合により、小休いたします。

午前10時09分小休

---

午前10時10分再開

○議長【佐藤道昭君】 再開いたします。

次に、川田産業建設常任委員長から報告を求めます。

川田議員。

○産業建設常任委員長【川田 修君】 産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

令和2年第3回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第47号、議案第48号（所管分）及び議案第52号から議案第54号までの5件でございました。

去る9月11日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どお

り可決いたしました。

以上が当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容について簡潔に申し上げます。

議案第47号、令和元年度松茂町水道会計未処分利益剰余金の処分については、議案書の14ページから15ページまでとなります。地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和元年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金については、令和元年度松茂町水道特別会計決算に伴い生じた剰余金を処分するものでございます。

未処分利益剰余金の当年度末残高は5,934万7,190円で、このうち1千万円を減債積立金に、4千万円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、残り934万7,190円を繰越利益剰余金として繰り越すものでございます。

次に、議案第48号、令和2年度松茂町一般会計補正予算（第5号）（所管分）については、議案書の16ページからとなります。

歳入の主なものにつきましては、雑入で、公共下水道特別会計繰越金返納金481万6千円及び農業集落排水特別会計繰越金返納金118万円は、令和元年度の決算に伴い生じた各特別会計の繰越金を一般会計に返納するものでございます。

歳出の主なものにつきましては、農業振興費で、委託料180万円の増額は、特産品研究事業として、SDGsを視野に入れた特産品の研究開発や事業展開の可能性について調査、検討を行うため補正するものでございます。

次に、商工振興費で1,861万1千円の減額については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった海水浴場開設などの事業費を減額補正するものでございます。

次に、議案第52号、令和2年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）については、議案書42ページから44ページとなります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ242万円を追加し、補正後の予算の総額を1,436万4千円とするものでございます。歳入では、前年度繰越金242万円を増額補正し、歳出では予備費として歳入と同額を増額補正するものでございます。

次に、議案第53号、令和2年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）については、議案書45ページから47ページとなります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ118万円を追加し、補正後の予算の総額を1億3,433万1千円とするものでございます。歳入では、前年度繰越金118万円を増



額補正し、歳出は一般会計繰入金返還金として歳入と同額を増額補正するものでございます。

次に、議案第54号、令和2年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）については、議案書48ページから51ページとなります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ529万2千円を追加し、補正後の予算の総額を5億659万1千円とするものでございます。歳入では、一般会計繰入金で47万6千円と前年度繰越金481万6千円を増額補正するものです。歳出では、公共下水道建設費で4月の人事異動に伴う職員手当等で47万6千円及び一般会計繰入金返還金として歳入の前年度繰越金と同額を増額補正するものでございます。

8月末日の接続状況については、公共汚水ます設置戸数1,300戸に対しまして、接続完了戸数が691戸で、接続率は53.15%となっています。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長【佐藤道昭君】 ただいま川田産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託いたしました議案第47号及び議案第48号（所管分）、議案第52号から議案第54号までの議案5件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【佐藤道昭君】 次に、佐藤富男教育民生常任委員長から報告を求めます。

佐藤議員。

○教育民生常任委員長【佐藤富男君】 それでは、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

令和2年第3回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第45号、議案第46号及び議案第48号から議案第51号までの議案6件でございました。

去る9月11日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主な回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第45号、松茂町手数料条例の一部を改正する条例については、11ページから12ページと議案参考資料28ページとなります。

この条例改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の改正により、個人番号の通知カードが廃止されましたことから、通知カードの再交付手数料を削除する条例の改正を行うものです。

この件に関しまして、次のような質疑がありました。「マイナンバーカード再交付手数料が800円の根拠はなんですか」という質疑があり、「総務省の事務連絡により、ICカードの購入原価等を考慮して示された金額を根拠としています」という答弁がありました。

また、次のような質疑もありました。「マイナンバーカードの普及率はどのようになっていますか」という質疑があり、「松茂町は21.1%となっており、県内トップとなっております」という答弁がありました。

次に、議案第46号、松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、議案書の13ページと議案参考資料29ページとなっております。

引用する子ども・子育て支援法が改正され、項にずれが生じたことによる所要の改正を行うものです。

次に、議案第48号、令和2年度松茂町一般会計補正予算（第5号）（所管分）については、議案書の16ページからと参考資料30ページとなります。

歳入の主なものとしたしましては、新型コロナウイルス感染症対策として、民生費及び教育費の国県補助金合わせて1,130万3千円の増額補正するものであります。次に、総務費国庫補助金でマイナンバーカードに関する法改正に伴い、901万8千円増額補正するものでございます。

歳出の主なものとしたしまして、戸籍住民基本台帳費の委託料で300万円は、住民基本台帳システム等を改修するものでございます。児童福祉費総務費876万9千円と子育て支援費32万8千円、教育委員会費70万円と松茂中学校費の一部については、新型コロナウイルス感染症対策の歳入を受けて感染症対策物品購入費等を増額補正したものであります。また、各小学校費、松茂中学校費、各幼稚園費合わせて100万円は、歳入の寄附金を財

源として図書を購入するものでございます。

次に、議案第49号、令和2年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、議案書31ページから33ページとなります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ375万7千円を追加し、補正後の予算の総額を16億951万9千円とするものです。

歳入では、前年度繰越金375万7千円を増額補正し、歳出は一般会計繰入金返還金として歳入と同額を増額補正するものでございます。

次に、議案第50号、令和2年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、議案書34ページから38ページとなります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,236万8千円を追加し、補正後の予算の総額を10億9,845万1千円とするものです。

歳入の主なものは、前年度繰越金1,053万2千円等を増額補正し、歳出の主なものは、令和元年度介護給付費返還金や一般会計繰入金返還金等の1,235万9千円等を増額補正するものでございます。

次に、議案第51号、令和2年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、議案書39ページから41ページとなります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ323万5千円を追加し、補正後の予算の総額を1億9,380万6千円とするものです。

歳入では、前年度繰越金323万5千円を増額補正し、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金162万1千円、一般会計繰入金返還金161万4千円を増額補正するものでございます。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告は終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長【佐藤道昭君】　ただいま佐藤富男教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました議案第45号及び議案第46号、議案第48号（所管分）から議案第51号までの議案6件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

議事の都合により、小休いたします。

午前10時27分小休

---

午前10時28分再開

○議長【佐藤道昭君】 再開いたします。

次に、藤枝予算決算特別委員長から報告を求めます。

藤枝議員。

○予算決算特別委員長【藤枝善則君】 それでは、予算決算特別委員会のご報告を申し上げます。

令和2年第3回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、認定第1号、令和元年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定から認定第8号、令和元年度松茂町水道特別会計決算認定までの認定8件でございます。

去る9月9日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決いたしました。

以上が当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

決算認定の説明は令和元年度予算決算特別委員会資料により説明がございました。

まず、認定第1号、令和元年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定では、歳入総額が61億6,966万667円、前年度比3億9,247万8,755円の増、率にして6.8%の増であります。歳出総額が58億6,887万3,472円、前年度比2億3,167万6,169円の増、率にして4.1%増となっており、歳入歳出差引額は3億78万7,195円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1億7,179万2,556円を差し引いた実質収支額は1億2,899万4,639円となっております。

歳入の主なものとして、町税が26億8,694万8千円で、前年度比3,504万8千円、1.3%の増となっております。増額の理由は、法人町民税の増加によるものでございます。歳入全体に占める割合は43.6%と最も高くなっております。

利子割交付金から環境性能割交付金については、増減はございますが、徳島県から実績

により交付されたものでございます。

地方特例交付金は3,756万7千円、前年度比2,706万9千円、257.8%の増となっております。増額の理由は、子ども・子育て支援臨時交付金の創設によるものでございます。

地方交付税が4億1,639万7千円、前年度比3,360万4千円、8.8%の増となっております。増額の理由は、算定上の基準財政収入額が減となったことによるものでございます。

分担金及び負担金が7,603万1千円で、前年度比マイナス1,603万2千円、17.4%の減となっております。減額の主な理由は、保育料無償化によるものでございます。

使用料及び手数料が1億45万7千円で、前年度比マイナス2,527万1千円、20.1%の減となっております。減額の主な理由は、幼稚園無償化による幼稚園使用料及び指定管理者制度導入に伴う体育館使用料の減によるものでございます。

国庫支出金は6億7,917万円で、前年度比1億215万9千円、17.7%の増となっております。増額の主な理由は、子ども・子育て支援整備交付金と施設型給付費の増によるものでございます。

県支出金は4億5,293万円で、前年度比マイナス4,858万5千円、9.7%の減となっております。減額の主な理由は、前年度の安心子ども基金交付金の完了によるものでございます。

寄附金は5,542万9千円で、前年度比4,399万9千円、384.9%の増となっております。増の主な理由は、ふるさと納税について返礼品の充実や情報発信など、民間事業者を活用して取り組んだことによるものでございます。

繰入金は3億7,936万9千円で、前年度比1億2,121万円、47%の増となっております。増の主な理由は、土地開発基金廃止に伴うものです。

諸収入は1億7,661万4千円で、前年度比1,760万2千円、11.1%の増となっております。増の主な理由は、プレミアム付商品券利用費によるものでございます。

町債は3億3,860万円で、前年度比1億3,100万円、1.1%の増となっております。増の主な理由は、役場立体駐車場整備事業と新交流拠点施設整備事業設計分に伴うものです。

歳入全体では61億6,966万1千円となり、前年度比3億9,247万9千

円、6.8%の増となりました。

なお、歳入に対する自主財源の割合は58.6%となりました。

次に、歳出についてでございます。

歳出全体では58億6,887万3千円となり、前年度比2億3,167万6千円の4.1%の増となりました。

また、目的別決算比較では、民生費が28.5%と一番高く、次いで総務費、教育費、諸支出金の順となっております。

次に、性質別では、物件費が13億4,125万1千円で、前年度比9,288万9千円、7.4%の増となっております。歳出全体に占める割合は22.9%と最も高くなっております。増となった主な理由は、体育施設指定管理料などであります。

補助費等が5億737万6千円で、前年度比7,207万1千円、16.6%の増となっております。歳出全体に占める割合は2.6%であります。増となった主な理由は、プレミアム付商品券事業費、まつしげまるしえ実行委員会補助金、板野東部消防組合分担金などであります。

公債費が2,386万6千円で、前年度比マイナス2,865万7千円、54.6%の減となっております。歳出全体に占める割合は0.4%であります。減の主な理由は、償還金の減によるものです。

積立金が2億4,222万8千円で、前年度比マイナス8,611万2千円、26.2%の減となっております。歳出全体に占める割合は4.1%であります。減となった主な理由は、公共施設更新等準備基金への積立金が減ったためであります。

繰出金が8億8,586万円で、前年度比マイナス2,610万9千円、2.9%の減、歳出全体に占める割合は15.1%であります。減となった主な理由は、公共下水道事業特別会計への繰出金が減ったためであります。

投資的経費が7億4,177万6千円で、前年度比1億5,778万1千円、27.0%の増、歳出全体に占める割合は12.6%であります。増となった主な理由は、役場立体駐車場整備工事・設計、新交流拠点施設設計業務によるものでございます。

義務的経費の決算額は21億401万2千円で、前年度比3,106万4千円、1.5%の増となっております。歳出全体に占める割合は35.9%であります。

投資的経費の決算額は7億4,177万6千円で、前年度比1億5,778万1千円、27.0%の増、歳出全体に占める割合は12.6%であります。

その他の経費の決算額は30億2,308万5千円で、前年度比4,283万1千円、1.4%の増、歳出全体に占める割合は51.5%となっております。

次に、認定第2号、令和元年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定は、歳入総額15億1,027万9,563円、前年度比マイナス9,762万7,354円、6.1%の減、歳出総額は14億5,699万166円、前年度比マイナス1億2,984万2,332円、8.2%の減、歳入歳出差引額及び実質収支額は5,328万9,397円となり、令和2年度に繰り越しいたしました。減額の理由は、平成30年度は財政調整基金積立金がありましたが、令和元年度は積立金がありませんでした。

事業の概要でございますが、令和元年度平均被保険者数は3,129人、前年度と比較してマイナス106人、3.3%減となっております。

保険給付費は9億6,935万4,157円、前年度比マイナス1,173万3,145円、1.2%の減となりました。

次に、認定第3号、令和元年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額10億8,723万5,802円、前年度比マイナス1,218万8,552円、1.1%の減、歳出総額は10億4,299万43円、前年度比マイナス3万5,632円、0.0%、詳しく言いますと0.003%の減となっております。歳入歳出差引額及び実質収支額は4,424万5,759円となり、令和2年度に繰り越しいたしました。

事業の概要でございますが、令和元年度末第1号被保険者数は3,628人、前年度と比較して54人、1.5%増となっております。

要介護、要支援の認定者数は635人、前年度と比較して4人、0.6%増となっております。

保険給付費は9億2,398万6,943円、前年度比2,323万7,785円、2.6%の増となりました。

次に、認定第4号、令和元年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額1億9,709万378円、前年度比2,715万9,237円、16.0%の増、歳出総額は1億9,385万4,062円、前年度比2,676万912円、16.0%の増、歳入歳出差引額及び実質収支額は323万6,316円となり、令和2年度に繰り越しいたしました。歳出の増加した主な理由は、後期高齢者医療システム更新委託業務などの増加によるものでございます。

事業の概要ですが、令和元年度平均被保険者数は1,784人、前年度と比較して68人、4%の増となっております。

保険給付費は17億7,363万8,955円、前年度比1億2,131万109円、7.3%の増となりました。

次に、認定第5号、令和元年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額1,445万2,685円、前年度比マイナス12万5,631円、0.9%の減、歳出総額は1,165万433円、前年度比マイナス2万7,197円、0.2%の減、歳入歳出差引額及び実質収支額は280万2,252円となり、令和2年度に繰り越しいたしました。

事業の概要として、運航日は361日で、欠航は5日、延べ1万1,701人の乗船がございました。

次に、認定第6号、令和元年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額1億1,787万8,713円、前年度比680万5,875円、6.1%の増、歳出総額は1億1,669万7,739円、前年度比649万5,186円、5.9%増、歳入歳出差引額及び実質収支額は118万974円となり、令和2年度に繰り越しいたしました。歳出の増加した主な理由は、下水道事業法適化システム導入委託業務の実施によるものでございます。

事業の概要でございますが、年度末接続率は、長岸、中喜来、北川向の3地区合計で加入戸数438戸に対して接続戸数332戸で75.8%であります。

次に、認定第7号、令和元年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額4億7,902万8,185円、前年度比マイナス1億5,535万8,469円、24.5%の減、歳出総額は4億7,421万1,605円、前年度比マイナス1億5,835万2,453円、25%の減、歳入歳出差引額及び実質収支額は481万6,580円となり、令和2年度に繰り越しいたしました。歳出の減少した主な理由は、長原ポンプ場の改修工事完了や公共下水道工事費が減少をしたことによるものでございます。

事業の概要でございますが、年度末接続率は、公共汚水ます設置1,234戸に対して接続戸数は688戸で55.8%であります。

最後に、認定第8号、令和元年度松茂町水道特別会計決算認定でございますが、収益的収支における水道事業収益は4億1,107万8,275円に対し、水道事業費用は3



億4,222万7,084円で、消費税を考慮した結果、6,885万1,191円の純利益を生みました。

次に、資本的収支につきましては、収入1億2,571万3,157円に対し、支出2億7,295万3,059円で、収支不足額1億4,723万9,902円につきましては、過年度損益勘定留保資金などで補填いたしました。資本的支出が前年度より118.9%増えている主な理由は、取水塔・水管橋耐震補強工事などによるものでございます。

令和元年度決算の営業状況として、年度末給水戸数は5,982戸で、前年度より57戸増えております。

次に、経常一般財源に対する経常経費の割合について説明がありましたが、定例会初日に日根監査委員から詳細報告がありましたので、割愛いたします。

次に、令和元年度末（令和2年5月31日）現在の基金残高は47億2,410万7千円で、平成30年度末より1億7,505万円増えております。そのうち、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金が26億2,570万円、55.6%を占めております。

このほか、主なものとして、生活環境整備基金が10億724万3千円。公共施設更新等準備基金5億6,019万6千円、大規模災害対策基金3億26万6千円、減債基金が1億1,003万4千円となっております。

それぞれ基金には、計画を見据えて積立てを行うとともに、必要なときに取り崩して使用するなどして、財政負担の平準化と財源の有効活用を図っております。

地方債現在高の推移についてご説明いたします。

まず、一般会計の令和元年度中の借入れは、臨時財政対策債2億円、市町村振興資金貸付金1億3,040万円、緊急防災・減災事業債380万円など、総務費3億3,420万円と大阪北部地震を契機とした危険ブロック塀改修工事のため、教育債440万円の合計3億3,860万円であります。

過去の借入金に対して令和元年度中に返済した額は2,386万6千円でありまして、その結果、令和元年度末の借入現在高は12億8,283万円となっております。

町全体での地方債の状況は、令和元年度末特別会計地方債現在高が公共下水道特別会計から水道特別会計までの合計41億8,031万5千円を一般会計と合わせますと54億6,314万5千円となり、前年度と比較して、2億6,276万1千円の増となっております。

次に、令和元年度市町村交付金が充てられる社会保障施策経費の状況についてご説明いたします。地方消費税交付金が2億7,607万3千円、前年度比マイナス2,122万円、7.1%の減となっております。このうち、社会保障財源化分1億399万8千円が交付され、歳出の社会福祉費に同額を充当いたしましたとの説明がありました。

次に、主な質疑について申し上げます。

「基金残高について、今説明された委員会資料の金額と決算書に記載されている数字が違うが説明してください」という質疑があり、「決算書の調書に記載の基金金額は、令和2年3月31日現在の数値であり、委員会資料の数値は出納閉鎖日、令和2年5月31日現在の数値であり、基準日が異なるため差異がございます。決算の認定につきましては、決算書に記載している数字でご理解をお願いします」という答弁がございました。

また、「ふるさと納税の伸び率が非常に高いが、具体的にどのような対策を取ったのか」という質問があり、「返礼品に人気のバッグを加えたことや情報発信の窓口を2カ所に拡大したことなどによるものと考えている。なお、ふるさと納税関連の収益は納税額の約50%になっており、また寄付金の使途については寄付者の意向に従っております」との答弁がございました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いし、報告といたします。

○議長【佐藤道昭君】　ただいま藤枝予算決算特別委員長の委員長報告が終わりました。

予算決算特別委員会に付託いたしました認定第1号「令和元年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から認定第8号「令和元年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件は、議員全員により審議いたしましたので、質疑及び討論を省略いたします。

以上で、各常任委員長及び予算決算特別委員長の報告は全て終了いたしました。

---

○議長【佐藤道昭君】　これから討論に入ります。

議案第44号「松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」から議案第54号「令和2年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）」までの議案11件を一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

---

○議長【佐藤道昭君】　これから採決に入ります。

議案第44号「松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」から議案第54号「令和2年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）」までの議案11件を一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会において原案可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

全員起立でございます。ありがとうございました。

よって、議案第44号「松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」から議案第54号「令和2年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）」までの議案11件は、原案のとおり可決いたしました。

---

○議長【佐藤道昭君】　続きまして、認定第1号「令和元年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から認定第8号「令和元年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件について一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各認定に対する委員長の報告は、いずれも予算決算特別委員会において原案可決であります。認定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

ありがとうございました。全員起立です。

よって、認定第1号「令和元年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から認定第8号「令和元年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件は認定されました。

ここで小休いたします。

午前10時58分小休

---

午前11時10分再開

○議長【佐藤道昭君】 小休前に引き続き、再開いたします。

続きまして、日程第20、「委員会の閉会中の継続調査について」であります。

総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、広報常任委員長、議会運営委員長及び予算決算特別委員長から、お手元に配付しておりますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

追加日程表配付のため、小休いたします。

午前11時11分小休

---

午前11時13分再開

○議長【佐藤道昭君】 小休前に引き続き、再開いたします。

ただいまお手元に配付してありますとおり、追加議案が提出されております。

この際、これを日程に追加して議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

議事日程3号の追加1は、お手元に印刷配付のとおりです。

---

○議長【佐藤道昭君】 日程第1、議案第55号「動産の買入れについて（松茂町立小中学校児童生徒用タブレット端末）」及び日程第2、議案第56号「動産の買入れについて（松茂町立小中学校教育用コンピュータ等）」を一括議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、追加議案につきまして、各議案の提案理由の説明を申し上げます。

議案第55号、動産の買入れにつきましては、去る8月24日に、徳島県において、GIGAスクール実現に向けたタブレット端末共同調達のための一般競争入札を執行した結果、アジア合同会社が落札をしましたので、随意契約により5,477万4,720円で同社から児童生徒用タブレット端末の買入れをいたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第56号、動産の買入れにつきましては、去る9月8日に4社による指名競争入札に付した結果、教育用コンピュータ等を2,379万9,600円で四国通建株式会社から買入れいたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

この後、担当から詳細説明をさせますので、ご審議の上、可決を賜りますようお願いをいたします。

○議長【佐藤道昭君】 吉田町長の提案理由の説明は終わりました。

次に、担当職員の詳細説明を求めます。

河野学校教育課長。

○学校教育課長【河野歩美君】 それでは、追加議案として提出いたしました議案第55号及び第56号につきまして、ご説明申し上げます。

追加議案書の1ページをお開き願います。

議案第55号、動産の買入れについて（松茂町立小中学校児童生徒用タブレット端末）。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、下記のとおり動産の買入れをするため議会の議決を求める。

買入れ物件、松茂町立小中学校児童生徒用タブレット端末。

契約の相手方、徳島県吉野川市鴨島町知恵島1320番地16、アジア合同会社、代表社員、藤本順子。

契約の方法、随意契約。

買入れ価格、5,477万4,720円。

納入期限、令和3年2月26日というものでございます。

これは子ども1人に1台の端末をと国々のGIGAスクール構想の実現に伴うタブレットの購入で、県の共同調達によるものでございますが、去る8月24日、県が一般競争入札に付した結果、入札不調となり、随意契約による単価契約をいたしました。この県が

単価契約をしたパソコン業者と随意契約により、8月28日に仮契約を締結しております。

この契約の履行期間は、議会の議決日の翌日から令和3年2月26日としており、契約金額は5,477万4,720円となっております。

この契約では、小学校809台、中学校388台、合計1,197台の児童生徒用タブレット端末とその機器に係る保守を合わせて契約するものでございます。

次に、追加議案書の2ページをお開き願います。

議案第56号、動産の買入れについて（松茂町立小中学校教育用コンピュータ等）。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、下記のとおり動産の買入れをするため議会の議決を求める。

買入れ物件、松茂町立小中学校教育用コンピュータ等。

契約の相手方、徳島県徳島市東吉野町1丁目10番地1、四国通建株式会社、徳島支店、支店長、末善正美。

契約の方法、指名競争入札。

買入れ価格、2,379万9,600円。

納入期限、令和3年3月31日というものでございます。

この契約につきましては、指名競争入札により執行するべく、パソコン等取扱業者4社を指名いたしました。指名をいたしました業者を順不同にて申し上げます。四国通建株式会社、テック情報株式会社、扶桑電通株式会社、有限会社ユー・テックでございます。

去る9月8日に入札を執行いたしました結果、四国通建株式会社が落札し、同社とは9月10日に仮契約を締結しております。

この契約の履行期間は、議会の議決日の翌日から令和3年3月31日と設定しており、設計金額は消費税込みの金額で3,960万円、契約金額が消費税込みの金額で2,379万9,600円でございますので、請負率は60.1%となっております。

この契約は各教室の教員用端末、小学校36台、中学校13台、合計49台とこれらのタブレットにインストールする学習用ソフトやインターネット接続のための設定費用などが含まれます。

以上、議案第55号、松茂町立小中学校児童生徒用タブレット端末購入及び議案第56号、松茂町立小中学校教育用コンピュータ等購入の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長【佐藤道昭君】 以上で、提案理由の説明及び詳細説明は終わりました。

これから議案第55号及び議案第56号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

藤枝委員。

○8番【藤枝善則君】　　ちょっと確認させてください。

まず、これ、議案第55号のタブレットですが、全部で1,197台。今、児童数何人におるのかなど。それと、今後増減があるわけですが、その増減関係はどうするのかなど。これが1点でございます。

あと、これ、県の共同購入は不発に終わった上での随意契約でちょっと疑問があるんですけど、県の方針だったら仕方がないかなと思いますけど、今の1点。

それと56号の方では、これ、全部で49台コンピューターを購入すると。それで、インターネットにつなぐというようなことなので、これのハブや要らんのかな。それと、コンピューターはどういうような容量のものか。そこら辺をもうちょっと詳しいしてもらわんと、またこれ容量が小さいとか、いろいろ後々弊害が出てきても困るんですが、今、分かっただけで結構でございますので、説明をお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】　　河野学校教育課長。

○学校教育課長【河野歩美君】　　まず、児童数について回答させていただきます。

松茂小学校が503名、喜来小学校が293名、松茂中学校が381名でございます。

また、長原小学校の15名に関しましては、少し形式が違うものを購入いたします。というのが、各校のLAN工事を現在執行しておりますが、長原小学校に対しては、学校全体のLAN工事をするよりも、一つ一つが通信できるものを購入する方が価格比較をした結果、安価であるという結果が出ておりますので、今回のタブレット購入には長原小学校分は含まれておりません。また、小学校と中学校に、それぞれ少しずつ予備機を購入するものとしており、この台数となっております。

コンピューターの容量やスペックについては、現在資料を持っておりませんので、申し訳ありませんが、確認でき次第、回答させていただきたいと思います。

○議長【佐藤道昭君】　　藤枝議員。

○8番【藤枝善則君】　　コンピューターを買おうと思ったら、やっぱり基本的なことを、自分の家でも買おうと思ったら、容量はどうか、スピードはどうか、いろいろして、それでいろいろそういう教室辺りでつなぐんだったら、ハブは使うのか使わないのか、そういうことまで、私も、あんまり詳しくないんですが、最低そのぐらいは皆さんが関心

があると思うので、用意してもらいたいなと思います。

コンピューターの件は、やっぱりもう1回、ちゃんとまた報告をしてくださいよ。

終わります。

○議長【佐藤道昭君】 ほかに質疑ございませんか。

川田議員。

○3番【川田 修君】 今言ったタブレットの件なんですが、1,197台で5,470万を割ったら、大体4万5千円ぐらいの金額になるんですが、それで、これは個々の機械とそれと保守費用を込みでということだったと思うんですが、その内訳を出して発表してもらいたいのと、この保守については、何年間の保守を見込んでその金額が入っているのか、説明してください。

○議長【佐藤道昭君】 小休いたします。

午前11時28分小休

---

午前11時29分再開

○議長【佐藤道昭君】 それでは、再開いたします。

河野学校教育課長。

○学校教育課長【河野歩美君】 タブレットの詳細につきまして、端末自体は税抜金額が4万500円、これに消費税を掛けて4万4,550円です。

保守費用につきましては、保証が6年のもので1,100円に消費税を掛けて1,210円、それが1台分になります。

それと、先ほどの藤枝議員さんのご質問のコンピューターの内容についてでございます。タブレット自体のメモリーは8ギガ、その中身のHDD、ハードディスクにつきましては128ギガのものを内蔵しております。また、CPUにつきましては、1.2ギガヘルツというものを採用しております。また、タブレットタイプですが、キーボードがついているもの、カメラ、サウンド、インターフェース、ポインティングデバイスというものも設置しているものを、今回購入することになっております。

以上です。

○議長【佐藤道昭君】 藤枝議員、よろしいでしょうか。

○8番【藤枝善則君】 ありがとうございます。ということは、これ単体で、先生ごとで同じデータでやり取りするとかいうようなつなぎはやらないのですね。



○議長【佐藤道昭君】 河野学校教育課長。

○学校教育課長【河野歩美君】 学校の中にはLANというか、Wi-Fiのような環境を今回つくることとなっておりますので、先生同士のやり取りもできるものとなっております。

○議長【佐藤道昭君】 ほかに質疑ございませんか。

(質疑なし)

なければ、これで質疑を終結いたします。

---

○議長【佐藤道昭君】 これから議案第55号及び議案第56号について討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

---

○議長【佐藤道昭君】 これから1件ずつ採決いたします。

議案第55号「動産の買入れについて（松茂町立小中学校児童生徒用タブレット端末）」を採決いたします。

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、議案第56号「動産の買入れについて（松茂町立小中学校教育用コンピュータ等）」を採決いたします。

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

○議長【佐藤道昭君】　　続きまして、日程第3、発議第4号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について」を議題といたします。

この発議は、9月4日開催の全員協議会でご協議いただき、お手元に配付のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を関係大臣等に提出いたしたいと思っております。議会として、皆様のご決議をお願いいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤道昭君】　　異議なしと認めます。

よって、発議第4号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を議会決議として提出させていただきます。

---

○議長【佐藤道昭君】　　以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、令和2年松茂町議会第3回定例会を閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤道昭君】　　異議なしと認めます。

以上で、令和2年松茂町議会第3回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前11時34分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 佐 藤 道 昭

署名議員 立 井 武 雄

署名議員 米 田 利 彦